

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成30年度第1回津市入札等監視委員会
2 開催日時	平成30年5月21日(月) 午後2時から午後3時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市入札等監視委員会委員) 西川源誌、伊藤庄吉、小川友香、月岡 存、前川準一 (事務局) 総務部長 荒木忠徳 総務部次長 奥田寛次 調達契約担当参事(兼)公共工事総合評価担当参事・調達契約課長 家城 覚 調達契約課工事契約担当副主幹 岡本慎哉 調達契約課主査 井原崇視 営繕課長(兼)調達契約課公共工事総合評価担当副参事 鳥井宏孝 津市土地開発公社業務担当副主幹 木村恒徳
5 内容	入札・契約に関する報告について ア 入札及び契約手続の運用状況 イ 指名停止措置等の運用状況 入札等監視業務について 入札・契約抽出事案の審議 その他 予定価格の事後公表の試行について
6 公開又は非公開	一部非公開(内容 については、津市情報公開条例第23条第1項の規定により非公開)
7 傍聴者の数	1人
8 担当	総務部調達契約課工事契約担当 電話番号 059-229-3122 E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

1 入札・契約に関する報告について

入札及び契約手続の運用状況

Q 空調設備設置工事が複数件発注されていますが、いずれも落札率が約90パーセントとなっており、そのうち大部分が10者前後でのくじ引きとなっています。その中で、16件中4件が(株)増川配管設備が受注されていますが、何か理由があるのでしょうか。

A 最低制限価格の設定については、各業者が公表されている最低制限価格の算式等の情報を元に最低制限価格を推測するなどして入札しているため、複数の業者の入札額が同額となる場合も見受けられます。

当該業者は4件落札しておりますが、いずれも競争の結果、同額となったことからくじ引きとなったものであり、適正に契約の相手方を決定したものです。

業者によっては、工事箇所が自社から近くの場合のみを選択して応札する場合がありますが、当該業者は多くの案件に応札されたことも影響しているのと思われます。

Q 津市本庁舎冷凍機設備(主電動機インバータ)緊急修繕について、随意契約により契約を締結していますが、その理由を教えてください。また、修繕が必要なときは、当該機械を設置した業者が常に修繕を行うことになっているのでしょうか。

A 当該案件は、本庁舎の空調設備を暖房運転に切り替える際の点検において設備の故障が判明し、緊急に修繕を行わないと来庁者及び職員の健康に影響を及ぼすこととなりかねないため、緊急性を要すること及び当該設備の設計及び開発メーカーであり設置業者でもある日本熱源システム(株)でないと業務の適正な履行が確保できないことの原因で、当該業者と随意契約したものです。

本案件は、緊急に修繕が必要ということ等で随意契約を行いました。過去に空調設備の修繕においても、案件によっては入札を行っています。基本的にはメーカー独自の技術的な問題でどうしても他の業者が参入できない場合等を除き、競争入札を原則としています。

Q 長谷山ハイツ汚水中継ポンプ場ポンプ設備(汚水ポンプ等)取替修繕、江戸橋第二排水機場排水設備等撤去工事の2件については、2件とも参加業者が1者でアクアドック(株)のみとなっています。このような結果になった原因について分析はできていますか。

A これらの案件については、予め参加業者が少ないことが予想されたため、参加資格を東海3県内に範囲を広げて発注しましたが、ポンプ設備の工事・修繕としては比較的に高額な案件でないことや、年度末での発注であるなど、業者が繁忙期であったことから他社が応札しなかった可能性も考えられます。

指名停止措置等の運用状況について
(特になし)

2 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

平成29年度営子推第1-33号

(仮称)芸濃こども園新築工事に係る地質調査業務委託

Q ボーリングの箇所数や深さはどのように決めているのですか。

A 営繕課において、面積に応じてボーリングの箇所数の目安を定めています。例えば751平方メートル以上の場合は5箇所以上としているのですが、周辺の他の実績等を参考に箇所数を決定しています。本件の場合は、過去に周辺のボーリングデータが存在しており、地層自体が傾斜する可能性が高いということから、1箇所14mという深さに決定しましたが、ボーリングの結果、周囲の状況と同様にかなり傾斜している箇所があり、当初の14mを変更して21mまで調査をした箇所もあります。

Q 深さを変更した場合、業務委託金額も変更となるのですか。

A 変更しております。

本件については、適正に処理されているものと認める。

平成29年度公社第7号

中勢北部サイエンスシティ第1期事業集合住宅用地区画道路整備工事

Q 当該工事は境界ブロックの設置のみですか。また、積算が容易な工事なのでしょうか。

A 車道の舗装、境界ブロックを設置する工事となります。工種も少ないため積算は比較的容易な工事であると考えております。

Q 当該工事の最低制限価格は882万円となっており、最低制限価格をわずかに下回って失格となっている業者が多くいます。最低制限価格をわずか1万円、2万円下回ったからといって、適正な履行ができないとは思えません。最低制限価格を少しでも下回れば即失格という現状の制度は改めた方が良いではありませんか。

A ご指摘のとおり落札業者と最低価格入札者との金額の差は7万円となっています。一定の価格以下で落札した業者について、適正な施工の可否を調査した上で落札者を決定する低入札価格調査制度や各応札者の応札額の平均を基に最低制限価格を算出する変動型の導入についても検討しているところですが、それぞれの制度にメリット・デメリ

ットもあることから、引き続き調査、研究等、行ってまいります。

Q 当該工事の担当課は津市土地開発公社となっていますが、津市土地開発公社の発注も津市が行うのでしょうか。

A 契約の当事者は津市土地開発公社となりますが、130万円を超える工事については、津市が依頼を受けて入札に係る事務を行っております。また、130万円以下の工事については、津市土地開発公社で執行しております。

本件については、概ね適正に処理されているものと認める。

平成29年度営文振補継第52号

（仮称）津市久居ホール建築工事

Q 清水・東海土建特定建設工事共同企業体について、予定価格を上回る金額での応札となっていますが、その意図は把握していますか。

A 予定価格を事前に公表している中での応札ですので、応札者としても落札できないことはご存知であると思いますが、おそらく、本工事の内容や規模を総合的に判断して、本工事を請け負う上で適正と考える工事価格により積算し、応札されたのではないかと考えられます。

Q （仮称）津市久居ホールに関連する工事として、他に電気設備工事と機械設備工事がありますが、建築工事と別に発注されている理由を教えてください。

A 専門業者の受注機会の確保という観点から、分離発注を原則としておりますので、本案件については高額な新築工事であったことから分離発注としました。また、建築一式工事については設計金額が7億円以上、電気設備工事、機械設備工事については設計金額が5億円以上であるため、工事内容等を総合的に勘案したうえで、特定建設工事共同企業体による工事に指定しております。

Q 工事の監理は津市が行うのでしょうか。

A 工事の監理については、平成29年度営文振継第1-35号（仮称）津市久居ホール新築工事監理業務委託として別途発注しております。

本件については、適正に処理されているものと認める。

3 その他

予定価格の事後公表の試行について

- 予定価格の事後公表とはどのような制度であるのかを皆様にご説明させていただくとともに、本制度についてご意見を頂きたいと思えます。なお、本件に係わってご審議いただく内容については具体的な工

事等の発注内容に係る部分を含んでおりますことから、非公開でのご審議をお願いしたいと思います。

- 予定価格の事後公表の試行については、津市情報公開条例第23条第1項の規定に基づき、非公開とすることを決定します。

（これ以降については、津市情報公開条例第23条第1項の規定により非公開）

事後審査型条件付一般競争入札

NO.1

公 告 日	平成30年1月9日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成29年度営子推第1 - 33号 (仮称)芸濃こども園新築工事に係る地質調査業務委託				
業 務 場 所	津市 芸濃町棕本 地内				
業 務 概 要	機械ボーリング 9箇所(計126m)				
期 間	契約締結の日から 平成30年3月30日 まで				
発 注 業 種	地質調査				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	地質調査	部門	地質調査
		地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店又は市内支店等			
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年1月19日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年1月19日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年1月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成30年1月16日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成30年1月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年1月24日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	4,991,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

予 定 価 格 4,991,000 円
落 札 価 格 4,440,000 円
最低制限価格 4,440,000 円

すべて税抜き

落 札 率 88.96 %

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格です。

(単位:円)

順位	入 札 者	入札金額	備考
1	明治コンサルタント(株)三重営業所	4,080,000	失格(最低制限価格未満)
2	計測地質(株)	4,280,000	失格(最低制限価格未満)
3	川崎地質(株)三重営業所	4,340,000	失格(最低制限価格未満)
4	東邦地水(株)津営業所	4,400,000	失格(最低制限価格未満)
5	中央開発(株)三重営業所	4,440,000	落札決定
6	(株)三重新成コンサルタント	4,440,000	
7	(株)若鈴	4,440,000	
8	南海カツマ(株)	4,440,000	
9	三重企業(株)	4,440,000	
10	(株)アオイテック 三重事務所	4,440,000	
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

事後審査型条件付一般競争入札

NO.2

公 告 日	平成30年1月9日	工 事 担 当 課	津市土地開発公社	
工 事 名	平成29年度公社第7号 中勢北部サイエンスシティ第1期事業集合住宅用地区画道路整備工事			
工 事 場 所	津市 あのつ台三丁目 地内			
工 事 概 要	歩車道境界ブロック 215m			
工 期	契約締結の日から 平成30年3月16日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年1月19日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年1月19日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年1月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成30年1月16日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成30年1月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年1月24日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	10,082,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市土地開発公社理事長」です。			

予 定 価 格	10,082,000	円
落 札 価 格	8,820,000	円
最低制限価格	8,820,000	円
すべて税抜き		
落 札 率	87.48	%

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格です。(単位:円)

順位	入 札 者	入札金額	備考
1	(有)大里産業	8,750,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(株)佐脇建設	8,790,000	失格(最低制限価格未滿)
3	前田組(株)	8,790,000	失格(最低制限価格未滿)
4	鳴川工業	8,790,000	失格(最低制限価格未滿)
5	小林配管設備	8,790,000	失格(最低制限価格未滿)
6	(株)彩	8,790,000	失格(最低制限価格未滿)
7	(株)西出	8,800,000	失格(最低制限価格未滿)
8	池田造園	8,800,000	失格(最低制限価格未滿)
9	西栄建設(株)	8,800,000	失格(最低制限価格未滿)
10	(有)ヤマト産業	8,800,000	失格(最低制限価格未滿)
11	(有)澤建	8,800,000	失格(最低制限価格未滿)
12	(株)川口組	8,800,000	失格(最低制限価格未滿)
13	(株)広和	8,800,000	失格(最低制限価格未滿)
14	別所工業(株)	8,800,000	失格(最低制限価格未滿)
15	(有)舟橋明樂園	8,810,000	失格(最低制限価格未滿)
16	(有)ヨシダ	8,810,000	失格(最低制限価格未滿)
17	(有)ケー・アンド・ケーホームズ	8,810,000	失格(最低制限価格未滿)
18	足尾造園土木(株)	8,810,000	失格(最低制限価格未滿)
19	(有)丸茂建設	8,810,000	失格(最低制限価格未滿)
20	(株)ニーズ	8,810,000	失格(最低制限価格未滿)
21	(有)尾鈴組	8,810,000	失格(最低制限価格未滿)
22	(有)奥山組	8,820,000	落札決定
23	アイティエム(有)	8,820,000	
24	(株)岸田建設	8,820,000	
25	(株)エム	8,820,000	
26	中村造園(有)	8,830,000	
27	ジーテック(有)	8,840,000	
28	前橋建設(株)	8,840,000	
29	(有)永田組	8,850,000	
30	クリマシイー(有)	8,870,000	
31	(株)奥田設備	8,870,000	

条件付一般競争入札

No.3

件 名	平成29年度営文振補継第52号 (仮称)津市久居ホール建築工事
落 札 者	日本土建・アイケーディ特定建設工事共同企業体
業 種	建築一式
施 工 場 所	津市久居東鷹跡町地内
工 期	契約締結日(平成30年2月16日)から起算して715日間(平成32年1月31日) (余裕期間45日間、実工期670日間)
工 事 概 要	新築 構 造 鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 階 数 地下1階、地上3階、塔屋1階 延 面 積 6,060m² 主要用途 劇場(客席数720席) 基 礎 場所打ちコンクリート杭 屋 根 アスファルト防水、シート防水等 外 壁 穴あきPC板、押出成形セメント板等 内 装 フローリング、石膏ボード塗装仕上、岩綿吸音板等 そ の 他 舞台機構、昇降機、外構等 上記に係る建築工事 一式
入 札 方 法	条件付一般競争入札
入 札 日 時	平成30年1月29日 午前9時00分
入札参加 資格要件	別紙のとおり

予 定 価 格 3,483,845,000 円

落 札 価 格 3,135,460,000 円

最低制限価格 3,135,460,000 円

すべて税抜き

落 札 率 90.00 %

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格です。

(単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	日本土建・アイケーディ特定建設工事共同企業体	3,135,460,000	落札決定
2	前田・安濃特定建設工事共同企業体	3,170,000,000	
3	村本・宇戸平特定建設工事共同企業体	3,268,000,000	
4	鴻池・三重農林特定建設工事共同企業体	3,288,000,000	
5	浅沼・林特定建設工事共同企業体	3,399,000,000	
6	熊谷・杉谷特定建設工事共同企業体	3,479,000,000	
7	大林・岩田特定建設工事共同企業体	3,480,000,000	
8	清水・東海土建特定建設工事共同企業体	3,680,000,000	

入札参加者に必要な資格（建築）

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- イ 運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、20%以上であること。
- エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
- オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）
- カ 構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行うこと。

特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に係る本契約が締結された日又は本件入札に係る本契約が締結される見込みがなくなった日までを存続期間とすること。

代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者
- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- ウ 東海三県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- エ 審査基準日が平成27年10月1日から平成28年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、1,200点以上の者
- オ 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）
- カ 官公庁等で発注された工事で、次の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とする。）
延床面積5,000㎡以上かつ座席数600席以上（屋内の単一空間における固定席及び移動観覧席（ロールバック式、せり式等）の合計）を有する建築物の新築工事
- キ 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士で、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。なお、余裕期間を使用する場合において、配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、余裕期間の終了時点において他の工事の完成検査が終了している必要があるが、余裕期間を使用しない場合においては、契約時点で他の工事の完成検査が終了している必要がある。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）
- ク 上記 キに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

第2 構成員の資格要件

第2 構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者
- イ 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- ウ 本市の区域内に本店を有する者
- エ 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- オ 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。なお、余裕期間を使用する場合において、配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、余裕期間の終了時点において他の工事の完成検査が終了している必要があるが、余裕期間を使用しない場合においては、契約時点で他の工事の完成検査が終了している必要がある。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）
- カ 上記 オに掲げる者は、第2 構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）